

# 協働事業提案制度の見直しについて

市民参画等推進委員会（令和4年7月4日）資料3

## ①現行制度の問題点

- ・市と市民活動団体において、事業及び支援内容などの摺り合わせに時間を要し、申請のタイミングが合わない。
- ・団体にとっては、申請からプレゼン、報告会などハードルが高い。
- ・財政的支援ではなく、活動場所の支援や市に認められた事業をしたい。
- ・市担当課において、協働による事業に取り組む意思がある場合は、既に予算化して対応している。

...etc

## ②昨年度までの振り返り

- ・現行制度の提案事業の種別において、テーマ設定型提案事業を廃止する。

⇒R4.7月から自由テーマ型提案事業のみで募集開始

- ・現行制度に**コミセンとの連携支援（活動場所の支援）**及び**連携による支援（役割やリスク分担）**の要素を組み込む中で、**予算措置が伴わない事業**についても提案ができるよう改正を行う。

⇒R4中に内部調整を行い、R5から募集開始

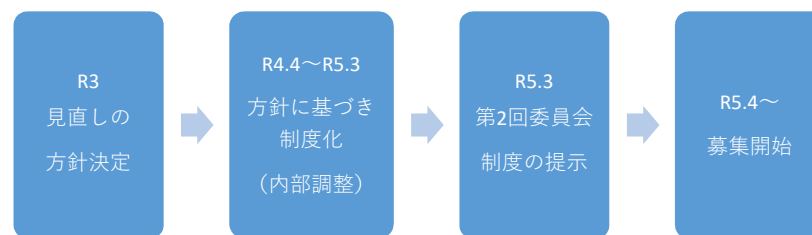
## ③活用のメリット

- ・市は団体に対し、上記の活動場所の支援や連携支援だけでなく、**広報PR・情報提供・関係部署や機関との連絡調整**などの様々な支援が可能となり、団体にとっても、市からの支援や信用を受けることができ、活動の後押しに繋がる。

## ④制度の形式

申請～審査～報告については原則書面とし、成果報告会への参加も積極的に呼び掛ける。なお、審査は事務局において、事業の公益性や公共性、妥当性等に基づき総合的に判断するが、公益性等の判断が困難である場合は、栗東市市民社会貢献活動促進基金補助金運営委員会において、**ヒアリング**を実施する。

## ⑤改正のスケジュール



※予算措置が伴わない提案事業については、随時募集とする。

## ◆ネットワークづくりの支援

- ・自治振興課の事業である市民学習会を活用し、市民活動におけるテーマを設定して、市や団体が学び合う機会を創出するとともに、連携の促進を図る。

⇒今年度、元気創造まちづくり事業や未来へつなぐ市民活動応援事業の実施団体に呼びかけ、連携の場を設定する。